

令和8年度 部活動の活動方針

千葉市立 大椎中学校

校長 名 水出 公城

教 育 目 標	学校教育目標である「豊かな心と知性をもち、心身ともにたくましい生徒の育成」の具現化に向けて、よりよい部活動運営を目指す。
	【部活動の教育的意義】 学校教育目標を具現化したものとして、本校では「豊かな心」「磨かれた知性」「心身のたくましさ」の3つを挙げている。このような豊かな人間性を兼ね備えた生徒像を追及するためには、教育課程で身に付けたことをもとに、部活動を通して更に養っていくことが必要である。 部活動は、生徒がスポーツや文化に親しみをもち、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するものとして、学校教育の一環として行われている。好ましい人間関係の形成や社会性・公共性を身に付けるなど、実践的な活動を通して多様な学びができる場としての教育的意義は大きい。
部 活 動 の 基 本 方 針	1 適切な指導 部活動の目的は「豊かな人間性」であり、生徒の心身の発達段階をふまえて活動しなければならない。また、教師や生徒の互いのコミュニケーションを十分に図り、スポーツ・文化・芸術に親しみながら自主的な活動ができるように配慮しなければならない。 2 適切な活動 生徒の発達段階や健康・安全面から、原則として活動時間や休養日を次のように設定する。生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。 (1) 1日の活動時間 原則として 平日は2時間程度、土日等や長期休業中は3時間程度とする。 (2) 休養日 学期中は、週2日以上以上の休養日を設ける。平日週1日と土日どちらか1日を含め週に2日以上以上の休養日を設定する。また平日の休養日の朝練習は中止とする。ただし、大会等で土日連続して活動を行った場合は、休養日を他の平日に振り替える。 3 活動計画の作成と実績報告 (1) 各部活動の顧問は、部活動の活動方針に則り、毎月活動計画を作成して校長に提出する。また、毎月の実績報告を校長に提出する。 (2) 部活動の活動方針については、部活動保護者会等で周知し、各部活動の年間活動計画や月ごとの活動計画についても、保護者に周知する。 4 事故防止 (1) 各部活動顧問は、朝練習の前後に生徒の健康チェックを行い、怪我や事故がないように努める。 (2) 夏場の高温時に活動する場合は、適度に水分補給を行い、状況に応じて負担の少ない活動に変えるなど生徒の健康状態に配慮する。 (3) 暑さ指数(WBGT)31以上の場合は活動を中止する。 (4) 活動中に事故や怪我が発生した場合は、直ちに生徒の応急手当を行うと共に管理職に報告し、必要に応じて病院へ搬送する。また速やかに保護者への連絡を行う。 5 その他 その他詳細な点については大椎中学校部活動計画に従う。